

コロナに
負けない!

さやまのお店

通称: さやチケ

30%の
プレミアム
付き!!

全力応援チケット

「さやチケ」は狭山市内の取扱店で利用できます!

発行総額

2億6千万円

取扱店募集のお知らせ

さやまのお店全力応援チケット『さやチケ』は、新型コロナウイルスの感染拡大により売り上げ減少等の影響を受けた市内事業者を支援し、消費を喚起するとともに、市内の経済活動をいち早く回復させることを目的に実施する事業です。狭山商工会議所では、狭山市より同事業を受託しましたので、下記のとおり取扱店を募集します。是非ご参加ください。

取扱店の登録にあたっての注意事項

■狭山市内に店舗がある事業所。 ※下記の大型食品スーパーは、本事業に参加いたしません

- ・イオン 狭山店 ・ヤオコー 狭山店 ・ヤオコー 北入曽店 ・ヤオコー 入曽店 ・ベルク ベスタ狭山店
- ・ベルク 狭山入間川店 ・マルエツ 入間川店 ・bloomingbloomy 狭山市駅店 ・JAファーマーズ入間店
- ・コープみらい コープ狭山台店 ・いなげや 新狭山駅前店

■上記食品スーパーにテナント等で出店している事業所は、自店で換金できる場合のみ、取扱店に登録することができます。

■本事業にかかる取扱店の負担金は一切ありません。

■「さやチケ」の換金・精算は、令和3年3月12日までに、次の金融機関にご持参いただき、枚数等確認の上、指定された口座に入金いたします。なお、換金を行う金融機関は事業所の口座をお持ちの金融機関に限ります。ただし、大型店の換金は、商工会議所で行います。

- ・埼玉りそな銀行狭山支店 ・埼玉りそな銀行新狭山支店 ・武蔵野銀行狭山支店 ・武蔵野銀行入曽支店
- ・武蔵野銀行狭山西支店 ・飯能信用金庫入曽支店 ・飯能信用金庫狭山西支店 ・飯能信用金庫新狭山支店
- ・飯能信用金庫狭山支店 ・青梅信用金庫狭山支店 ・埼玉県信用金庫狭山支店

■裏面の申込用紙に必要な事項を記入の上、狭山商工会議所までご送付ください。

■1回目の周知用パンフレット(取扱店一覧)に掲載されるのは、6月1日(月)までに申込された方のみとなります。

『さやチケ』事業概要

■商品券名

さやまのお店全力応援チケット「さやチケ」

■発行総額

2億6千万円(6千万円はプレミアム)

■額面

500円券×6枚 1,000円券×10枚

■販売総額

2億円 20,000セット
(1セット13,000円分を10,000円で販売)

■購入対象者

市内在住・在勤・在学

■販売引換期間

令和2年9月30日(水)まで

■『さやチケ』使用期間

令和2年6月25日(木)から令和3年2月28日(日)まで

■換金期間

令和2年6月25日(木)から令和3年3月12日(金)まで
(登録の無い事業所の換金は出来ません)

■購入上限

1人…2セットまで

■取扱店

狭山市内の事業者で予め登録した店舗等

■その他

○たばこ、商品券など換金可能なものや、法律で商品券による購入が禁じられているものの販売はできません

申込・
問合せ先



狭山商工会議所

〒350-1305 狭山市入間川3-22-8

TEL:04-2954-3333

FAX:04-2954-3306

登録申込書は
裏面になります

さやまのお店全力応援チケット『さやチケ』

取扱店 申込書

(様式第1号)

申込日:令和2年 月 日

さやまのお店全力応援チケット『さやチケ』事業に賛同するとともに、狭山商工会議所が定める事業実施要綱を確認の上、注意事項を遵守し、取扱店として申込みます。

- 「さやチケ」は、現金と同様に扱い、額面相当の商品・飲食・サービスなどを提供してください
- つり銭は出さないでください。その旨は「さやチケ」裏面に記載いたしますが、取扱店においても、ご承知ください
- 「さやチケ」には使用有効期限が記載されています。有効期限を過ぎた「さやチケ」は無効となります。十分気を付けてください
- 「さやチケ」には偽造防止策が施してあります。「さやチケ」(見本)をご参照の上、お取引の際は十分ご注意ください
- 精算(換金)は、振込で行いますが、振込手数料の負担はございません

事業所名			
所在地			
電話		F A X	
代表者名	印	担当者名	

《 取扱店パンフレット掲載事項 》

パンフレットに掲載しますのでお間違いのないように記入してください

掲載事業所(店舗)名			
掲載事業所(店舗)住所		掲載事業所(店舗)電話	
業種	① 小売 ② 飲食 ③ サービス ④ その他() ※いずれかを○で囲んでください		

コロナに負けない！さやまのお店全力応援チケット事業実施要綱

(趣旨)

狭山商工会議所（以下「商工会議所」という。）は、新型コロナウイルス感染拡大により、売上減少等の影響を受けている市内事業者を支援し、経済活動をいち早く回復させることを目的に、狭山市が実施するプレミアム付き商品券「コロナに負けない！さやまのお店全力応援チケット（以下「さやチケ」とする）」事業を受託した。

(発行元)

商品券の発行元は、狭山市とする。

(チケットの名称)

商品券の正式名称は、コロナに負けない！「さやまのお店全力応援チケット」とする。

(発行総額等)

1. さやチケの発行総額は、最大で2億6千万円とする。
2. 発行総額のうち、6千万円はプレミアム分とする。

(さやチケの販売内容)

発券するさやチケは、額面1,000円券10枚と500円券6枚を1セット1万円で購入し、一人あたり、2セットまで購入することができる。

(券面記載事項)

さやチケに次の事項を記載する。

- (1) 発行団体
- (2) 金額、利用期間
- (3) 利用に当たっての制限
- (4) 偽造防止のための通し番号
- (5) 釣銭対応
- (6) 紛失、盗難等の免責
- (7) 狭山市イメージキャラクター“おりびい”デザイン

■さやチケの申込及び販売

(購入対象者)

さやチケの購入対象者は、市内在住、在勤、在学とする。

(購入限度額)

さやチケは、購入者一人に対し、1セット（1万円）より販売し、2セット（2万円）まで購入できるものとする。

(申込方法)

購入を希望する者は、次の2つの方法によって申込をするものとする。

1. ネットによる申込（先着順）
2. はがきによる申込（多数抽選）

(申込期間)

さやチケの申込期間は、以下のとおりとする。

1. ネット申込については、令和2年6月22日（月）から7月10日（金）まで
2. はがき申込については、7月10日（金）まで（当日消印有効）

(販売方法・期間)

1. ネット申込者は、令和2年6月23日（火）以降、書留郵便にて送付
2. はがき申込者（当選者）は、さやチケ購入引換券、身分証明書類、現金を持参の上、令和2年7月29日（水）から令和2年9月30日（水）まで市内指定場所で販売

■さやチケの利用

(利用期間)

さやチケの利用期間は、令和2年6月25日（木）から令和3年2月28日（日）までとし、利用期間を過ぎたものは無効とする。

(利用限度額)

1回の買い物に対するさやチケの利用限度額は設定しない。

(利用店舗)

さやチケを利用できる事業所は、登録した市内の店舗（以下「取扱店」とする）とする。

(対象商品等)

取扱店の商品及びサービス等について利用できる。

ただし、次に該当するものは対象外とする。

- (1) 換金性があり、広域的に流通しうるもの
有価証券・商品券・切手・官製はがき・収入印紙・プリペイドカード等
- (2) 土地購入・家屋購入等の不動産にかかる支払い
- (3) たばこの購入
- (4) 金券ショップなどの買取り
- (5) 公共料金等の支払い
- (6) 事業活動に伴い使用する原材料、機器類及び仕入等への支払い
- (7) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条第5項に規定する
性風俗関連特殊営業に係るもの
- (8) 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- (9) その他、取扱店等が特に指定するもの

(釣銭)

さやチケの額面に満たない利用のときの釣銭は、支払わないものとする。

(不正利用の損害)

偽造等の不正利用により本事業に損失を与えたときは、商工会議所において不正利用者に対し損害金の全部を申し受けるものとする。

■取扱店

(取扱店の募集)

取扱店の募集の周知方法は、商工会議所の広報紙・DM・狭山ケーブルTV等によるものと、狭山市の広報等で行う。

(取扱店の登録資格)

取扱店は、当該事業に参加を希望する市内事業所で、次の事業を営むものとする。

- (1) 小売業者
- (2) 飲食業者
- (3) サービス業者（上記対象商品等の（7）に該当する店を除く）
- (4) リフォーム業者
- (5) その他、商工会議所が認める事業所

ただし、大規模小売店舗立地法の届出がある大型食品スーパー（イオン狭山店・ヤオコー狭山店・ヤオコー北入曽店・ヤオコー入曽店・ベルクベスタ狭山店・ベ

ルク狭山入間川店・マルエツ入間川店・bloomingbloomy 狭山市駅前店・JA フェーマーズ入間店・コープみらいコープ狭山台店・いなげや新狭山駅前店）は除く。

なお、当該大型食品スーパーにテナント等で出店している事業所は、自店で換金できる場合のみ登録することができるものとする。

(取扱店の登録手続き)

1. 登録手続きを希望する者は、商工会議所事務局へ登録申込書（様式第 1 号）を提出し、商工会議所の承認を得るものとする。
2. 商工会議所は、登録の申請があったときは、当該申請者が登録資格を有することを確認の上、当該申請者にさやチケ取扱店登録カード（以下、登録カードという）を発行する。
3. 登録カードを紛失、滅失した場合、再発行を行うが、カードの発行料として、取扱店は 1, 0 0 0 円を商工会議所に支払うものとする。

(換金期間)

利用者から受け取ったさやチケの換金期間は、令和 2 年 6 月 2 5 日（木）から令和 3 年 3 月 1 2 日（金）（取扱金融機関窓口営業時間）までとし、換金期間を過ぎたさやチケは換金できないものとする。

(取扱金融機関)

1. 本事業に係る取扱金融機関は、別紙 1 に定める。
2. 商工会議所は、別紙 1 の掲載金融機関の母店となる支店に口座を開設する。
3. 取扱店は、金融機関に対し、さやまのお店全力応援チケット換金請求書兼預り書（様式第 2 号）にてさやチケと同額の金額を請求する。
4. 取扱金融機関への換金手数料は、商工会議所が負担する。

(換金方法)

1. 取扱店がさやチケを換金する場合は、取扱金融機関において、登録カードを提示するとともに、必要事項を記載した様式第 2 号及び取扱店名を記入した使用済さやチケを提出し、指定口座への振込を請求する。
2. 取扱金融機関に口座を有さない取扱店がさやチケを換金する場合は、さやまのお店全力応援チケット換金請求書兼預り書(様式第 3 号)に必要事項を記載し、F A Xにて商工会議所に事前連絡を行う。後日、商工会議所において、登録カードを提示するとともに、事前連絡を行った様式第 3 号の原本及び取扱店名を記入した使用済さやチケを持参し、指定口座への振込を請求する。
3. 換金期間内に前記の請求がされないさやチケは無効となり、取扱店は換金を請求す

ることができない。

(取扱店の責務)

取扱店は、次に掲げる事項を厳守しなければならない。

- (1) 利用者が利用期間中にさやチケを持参したときは、さやチケ額面分の商品の販売及びサービス等の提供を行うこと。
- (2) 商工会議所が配布する取扱店ポスターを利用者の見やすい場所に掲示すること。
- (3) 利用者から受け取ったさやチケは、裏面に取扱店名の証しとして、事業所名を記入すること。(スタンプ可)
- (4) 他店名の記入があるさやチケは、受け取りを拒否すること。
- (5) 偽造等の不正利用の疑いがあるときは、受け取りを拒否するとともに速やかにその事案を商工会議所に申し出ること。
- (6) さやチケの譲渡、売買、再利用は行わないこと。
- (7) 取扱店の事業主及びその家族が購入し、自店で使用する換金行為は行わないこと。
- (8) 本要綱に定める事項並びに、商工会議所の指示を遵守すること。

(取扱店資格の喪失等)

本実施要綱に反する行為が認められた場合、商工会議所は、換金の拒否、取扱店登録の取り消し及び損害金の申し受け等を行うことがある。

(紛失等の責任)

- (1) 利用者が購入したさやチケの盗難、紛失、滅失については、利用者の責任とする。
- (2) 取扱店が利用者から受け取ったさやチケの盗難、紛失、滅失により損害を被ったとき、当該損害は取扱店の責任とする。

(届け出事項の変更)

取扱店は取扱店申込書(様式第1号)の記載事項に変更があるときは、速やかに商工会議所に届け出るものとする。

■ その他

(返還請求等)

さやチケを購入した者が不正等を目的として、次のことを行った場合、商工会議所はプレミアム相当額の返還を請求し、商工会議所で審議し決定した処理を行うことができる。

- (1) さやチケを他人に売却し、利益を得ること。
- (2) さやチケを担保に供し、又は質入れをすること。

- (3) 取扱店の事業主及びその家族が購入し、自店で使用すること。(換金行為)
- (4) その他さやチケの趣旨に反する行為。

(商工会議所の責務)

商工会議所は、次に掲げる事項を執行しなければならない。

- (1) さやチケの売上金は、換金のために使用する。
- (2) さやチケの発行、回収及び処分等を記載した記録を残すこと。
- (3) さやチケの盗難、紛失が発生したときは、速やかに盗難、紛失したさやチケ番号を狭山市に報告するとともに取扱店にその旨を通知すること。
- (4) 上記の各号のほか、本事業に必要な運営管理を行うこと。

(その他)

- (1) 本事業についての問い合わせ先は次の通りとする。

狭山商工会議所

〒350-1305

所在地：埼玉県狭山市入間川3-22-8

電話：04-2954-3333 / FAX：04-2954-3306

- (2) この要綱に定めるもののほか、本事業の実施に伴い必要な事項は、商工会議所が別に定める。